

令和6年第1回氷川町議会臨時会会議録（第1号）

令和6年1月26日  
午前10時00分開議  
於 議場

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について

日程第4 議案第2号 令和5年度氷川町一般会計補正予算（第9号）について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

2. 出席議員は次のとおりである（12名）。

1番	飯田健二	2番	西尾正剛
3番	木下厚	4番	吉川義雄
5番	長尾憲二郎	6番	松田達之
7番	上田俊孝	8番	三浦賢治
9番	上田健一	10番	片山裕治
11番	清田一敏	12番	米村洋

3. 欠席議員はなし

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 山本昭義 書記 川野瑠美

5. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	副町長	平逸郎
教育長	西村裕	総務課長	増永光幸
企画財政課長	西村憲志	税務課長	平山早苗
町民課長	坂本哲也	福祉課長	岩本博美
農業振興課長	増住豪二	農地課長	坂梨俊弘
建設下水道課長	白丸浩二	地域振興課長	村上孝治
会計管理者	星田達也	学校教育課長	西田美子
生涯学習課長	荒平健二	代表監査委員	島田博行

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（米村 洋君） ただいまから令和6年第1回氷川町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番、上田健一君、10番、片山裕治君を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（米村 洋君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 議案第1号 氷川町手数料条例の一部を改正する条例について

#### 日程第4 議案第2号 令和5年度氷川町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（米村 洋君） 日程第3、議案第1号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例について及び日程第4、議案第2号、令和5年度氷川町一般会計補正予算（第9号）についてを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 皆さまおはようございます。二十四節気一つ、大寒を過ぎまして、厳しい寒さが続いておりますけども、議員各位には日々御健勝にて御活躍のことと御喜びを申し上げます。

本日は、令和6年第1回氷川町議会臨時会を招集いたしましたところ、皆さま方には公私ともにお忙しい中に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

元旦に能登半島地震、2日には日航機の事故、3日には北九州市での大火事と、年初めに悲惨な自然災害と事故が発生しました。お亡くなりになりました皆さん方に哀悼の意を表しますとともに、被災をされました全ての皆さん方に御見舞い申し上げます。特に能登半島地震につきましては、私どもは熊本地震を経験

しておりますので、その辛さを身を持って感じております。できる支援をこれからも続けていかなければならないと思っているところであります。

去る3日に開催いたしました二十歳の集い並びに21日に開催いたしました消防団出初め式につきましては、御臨席を賜り、将来を担う若者並びに町民の生命財産を守る消防団員に励ましをいただき誠にありがとうございました。それぞれにふるさと氷川町のために頑張ってくれるものと期待しているところであります。

さて、本臨時会へ提案しておりますのは、条例改正1件、補正予算1件であります。

議案第1号は、戸籍法の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付電子証明書提供用識別符号の発行等に関わる事務手数料の額を定めるため、氷川町手数料条例の一部を改正するものであります。

議案第2号は、令和5年度氷川町一般会計補正予算（第9号）でありまして、歳入歳出それぞれ8,379万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を93億6,842万円とするものでございます。

歳入の主な予算といたしましては、国庫支出金4,941万6,000円、県支出金808万7,000円、繰入金2,628万8,000円であります。

歳出の主な内容は、物価高騰対応重点支援事業、吉野梨火傷病対策事業、能登半島地震被災地支援に関わる経費であります。

詳細につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしく御審議をいただき、円満なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（米村 洋君） これから議案第1号の詳細説明を求めます。町民課長、坂本哲也君。

○町民課長（坂本哲也君） 議案第1号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

氷川町手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としまして、戸籍法の一部改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付電子証明書提供用識別符号の発行等に係る事務の手数料の額を定めるとともに、所要の改正を行う必要があるためでございます。

3ページの新旧対照表を御覧ください。

戸籍法の一部改正により、令和6年3月1日から戸籍関係証明書の広域交付ができるようになるため、関連する事項を改正するものです。改正後の別表第1の戸籍の謄抄本または戸籍証明書と除籍の謄抄本または除籍証明書の改正部分につきましては、現行では戸籍または除籍の証明書は本籍地のある市町村でのみ交付できるも

のでございますが、広域交付が可能となることにより、氷川町に本籍がない方の戸籍及び除籍の証明書を交付することができることとなるため改正するもので、手数料の改正はございません。

また、次の欄の戸籍の届出申請受理の内容証明や戸籍届出書や戸籍届出等情報の閲覧につきましても、他市町村で受理されたものについて内容証明や閲覧を氷川町で行うことが可能となるため、改正するもので、手数料の改正はございません。

最後に、3ページからの太枠の欄になりますが、新たに追加する項目になります。戸籍及び除籍の電子証明書提供識別符号を発行するもので、これは各種行政手続において、申請人が数字16けたのパスワードを市町村から取得し、行政機関へ提供することで戸籍謄本等の提出を省略できるものとなり、行政機関での運用開始は令和6年度末を予定されているものです。

また、町が識別符号を発行する手数料を戸籍400円、除籍700円とするものです。

この条例は令和6年3月1日からの施行といたします。

これで議案第1号、氷川町手数料条例の一部を改正する条例について説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 次に議案第2号の詳細説明を求めます。企画財政課長、西村憲志君。

○企画財政課長（西村憲志君） 議案第2号、令和5年度氷川町一般会計補正予算（第9号）について説明いたします。

令和5年度氷川町一般会計補正予算（第9号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

1ページを御覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,379万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億6,842万円とするものです。

歳出について説明いたします。

7ページを御覧ください。

10款、総務費、5項、総務管理費、13目、振興局費、18節、負担金補助及び交付金1,516万9,000円は、物価高騰対応生活者支援対策としてLPガス使用世帯を支援するため、1世帯当たり4,000円を給付するもので、対象は2,831世帯を見込み、国県交付金を財源とするものです。

15款、民生費、5項、社会福祉費、5目、社会福祉総務費、10節、需用費から8ページの19節、扶助費までの合計4,136万4,000円は、光熱水費や食料品等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯を支援するため、住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金として1世帯当たり10万円、低所得世帯で扶養されて

いる18歳以下の子どもに対する給付金として1人当たり5万円を給付するもので、住民税均等割のみ課税世帯の対象を313世帯、低所得世帯の子どもの対象者150人を見込み、国交付金を財源とするものです。

8ページを御覧ください。

10項、児童福祉費、15目、保育所費、18節、負担金補助及び交付金100万7,000円は、物価高騰の影響を受けている保育所等に対して、その影響を軽減するため光熱水費等の一部を支援するもので、町内8つの事業所を対象とし、国県交付金を財源とするものです。

25款、農林水産業費、5項、農業費、10目、農業振興費、18節、負担金補助及び交付金は、中国での果樹への火傷病の確認を受け授粉用花粉の輸入が停止されたため、花粉の確保が困難な梨の生産者に対し梨花粉の自家採取による安定確保に向けた取組を支援するもので、機械導入などに係る総事業費1,479万2,000円のうち2分の1を県が直接補助し、4分の1を受益者負担、残りの4分の1となる369万8,000円を町が補助するものです。

9ページを御覧ください。

40款、5項、消防費、25目、災害対策費、8節、旅費244万4,000円は、能登半島地震の被災地への支援として、住家被害認定調査などの業務に従事するため、熊本県と県内自治体で構成するチーム熊本の一員として派遣する町職員5人分の110万5,000円、学校再開と心のケアに係る教職員派遣5人分として86万5,000円、救援物資配布作業に係る職員派遣3人分として47万4,000円をそれぞれ計上するものです。

10節、需用費のうち1,800万円は、被災地への救援物資として半畳畳1,800万円を購入し、11節、役務費150万円は、救援物資を輸送するための運搬料を計上するものです。

13節、使用料及び賃借料53万4,000円は、現地での職員の移動に係るタクシーや救援物資の配布作業に必要なレンタカーなどの借上料です。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。

6ページを御覧ください。

65款、国庫支出金、10項、国庫補助金、5目、総務費国庫補助金、5節、総務費補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,941万6,000円は、均等割のみ課税世帯等への価格高騰対応重点支援給付金やLPガス使用世帯支援補助金などの財源とするものです。

70款、県支出金、10項、県補助金、5目、総務費県補助金、5節、総務費補助金758万4,000円は、LPガス使用世帯支援補助金の財源とするものです。

10目、民生費県補助金、10節、児童福祉費補助金50万3,000円は、保育

所等の物価高騰対策事業補助金の財源とするものです。

85款、繰入金、10項、基金繰入金、5目、5節、財政調整基金繰入金2,628万8,000円は、能登半島地震被災地支援に伴う災害対策費などの財源とするものです。

これで、議案第2号の説明を終わります。

○議長（米村 洋君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。議案第1号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議長（米村 洋君） 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

#### 日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（米村 洋君） 日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、本会議の会議日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米村 洋君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

町長から閉会に当たっての挨拶の申出があります。町長、藤本一臣君。

○町長（藤本一臣君） 閉会にあたりまして一言御礼を申し上げたいと思います。

本臨時会に提案をいたしました議案につきましては、全て円満に御決定いただきまして、誠にありがとうございました。

特に、補正予算の中で梨の火傷病の対策費を組みましたが、梨農家にとりましては死活問題でございまして、花粉がとれなければ今年の生産ができないわけでございます。その支援を県と一緒にやろうということでございますので、本当にありがとうございました。役立つものと思っております。

また、能登半島の被災地支援につきましては、来週から職員を隔週1名ずつ派遣いたします。延べ5人分の予算を組んでおりますけれども、あとは必要に応じて応援をしていかなければならないと思っております。半昼は東日本震災のときにも送りましたが、現地の皆さん方に大変喜ばれました。今回も八代市と歩調を合わせて送りたいということでございまして、まずは予算を組んだ上で、製作し、届けるという形になってまいります。必ずや現地の皆さん方のお役に立つものと確信しております。

急に寒さが増しております。どうぞ健康には十分注意されまして、今後とも御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会の御礼の御挨拶といたします。お世話になりました。

○議長（米村 洋君） 会議を閉じます。

令和6年第1回氷川町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年2月21日 氷川町議会議員 米村 洋

令和6年2月21日 氷川町議会議員 上田 健一

令和6年2月21日 氷川町議会議員 片山 裕治